## 令和6年度における主な改正内容

### 1 産業人材確保促進融資を創設

人材の確保や定着化を経営課題に抱え、「女性や若者、高齢者など多様な人材が定着・活躍 しやすい労働環境の整備」が必要な事業者への支援策として産業人材確保促進融資を創設 した。

# 2 「こうち SDG s 推進企業登録制度」登録事業者に対する金利優遇制度の対象 に次世代施策推進融資を追加

「こうち SDG s 推進企業登録制度」に登録している事業者が金利を 0.1%引き下げることができる優遇制度について、次世代施策推進融資を追加する。

### 3 経営改善支援融資に取扱期間を設定

国の全国統一制度である「伴走支援型特別保証制度要綱」に準じ、経営改善支援融資の取扱期間を令和6年6月30日までに高知県信用保証協会が保証申込みを受け付けたものに限定する。

### 4 新事業チャレンジ支援資金等融資の廃止

高知県新事業チャレンジ支援事業費補助金の補助対象期間終了に伴い、新事業チャレンジ支援資金等融資を廃止する。

#### 5 その他所要の改正

· 年度、様式番号等